



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒625-8555		
市町村名	舞鶴市		京都府舞鶴市字北吸1044番地		
消防団事務所管	舞鶴市消防本部消防総務課	電話番号(直通)	0773-66-0119	FAX	0773-64-5520
消防団名	舞鶴市神崎消防団	メールアドレス	<a href="mailto:syoubou@city.maizuru.lg.jp">syoubou@city.maizuru.lg.jp</a>		

組織	分団数	0	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	3	部	【組織概要図】	
	班数	6	班		
団員数	条令第数	51	人		
	実員数	37	人		
	男性団員数	37	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	37	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	2	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	2	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	4	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	0	人		
その他	31	人			
消防団活動事例・PR等	舞鶴市神崎消防団は、旧加佐地域の神崎(東神崎、西神崎、油江、蒲江)地域を管轄する消防団で、由良川が日本海へ注ぐ河口の東岸に位置し、川をはさんで西岸は宮津市となります。消防機械器具は地域の中心となる西神崎に消防ポンプ自動車を配置し、その他に小型ポンプ搬送車、小型ポンプ各1台を設置しています。特に、市内で一番大きな海水浴場をかかえている関係上、夏季のレジャー客の水難事故や夜間の花火事故の防止、キャンプファイヤーの残り火の警戒等、地域防災の中心となって活動しています。また、常備消防機関から遠隔にあるため、災害の初期活動はもとよりその拡大防止等地域の守りに努めています。				
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	16,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	☆		円	
	(参考)交付税単価	7,000		円/回	

※1:「消防団の組織概要等の調査」による

※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。